

## 奈良県西和医療センター院内保育所管理運営業務委託に係るプロポーザル公告

次のとおり、公募により提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し、契約の相手方の候補者とする手続き（以下「プロポーザル」という。）を実施する。

平成30年7月 2日

奈良県西和医療センター  
院長 横山 和弘

### 1 委託名

奈良県西和医療センター院内保育所管理運営業務委託

### 2 委託の概要

奈良県西和医療センター院内保育所の管理運営業務を委託するもの

### 3 保育所施設概要

施設種別 認可外保育施設

所在地 奈良県生駒郡三郷町三室1丁目14-16

奈良県西和医療センター敷地内 保育所施設

### 4 履行期間

平成30年10月1日から平成33年9月30日まで

ただし、

- ① 平成30年9月1日から同年9月30日までの間、平成30年10月1日からの同業務執行に支障がないように奈良県西和医療センターにて研修等を実施するものとする。  
この研修等にかかる一切の費用は受託者の負担とする。
- ② 翌年度以降の歳入歳出予算において、委託料が減額又は削除されたときは、契約を変更又は解除することができるものとする。
- ③ 契約は1年ごとの更新とし、更新にあたっては契約内容、条件についてその都度協議を実施するものとする。

### 5 プロポーザルに参加する者に必要な資格

#### (1) 参加資格条件

次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- ① 法人等を設立して5年以上経過しており、財政状況、損益状況及び資金状況が良好であること。
- ② 近畿府県(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)に本社又は営業所等を有する法人等であって、認可保育施設又は認可外保育施設を管理運営（業務委託契約による管理運営も含む。）していること。

- ③ 近畿府県において、200床以上の病院の院内保育施設を管理運営（業務委託契約による管理運営も含む。）していること。

## (2) 参加者の制限

次のいずれかに該当する者は、参加者になることはできない。

- ① 地方独立行政法人奈良県立病院機構契約規程第4条第1項及び第2項の規定に該当する者。
- ② 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）等の規定に基づいて、更生または再生手続き等を行っている者。
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2項に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う団体及びその構成員。
- ④ 国税、地方税を滞納している団体。

## 6 手続等

### (1) 事務局（書類の提出先及び問い合わせ先）

本募集に係る事務局は、次のとおりとする。

担 当： 奈良県西和医療センター 総務課 総務係

所 在 地： 〒636-0802 奈良県生駒郡三郷町三室1丁目14-16

電 話： 0745-32-0505

F A X： 0745-32-0547

### (2) プロポーザル資料の配付場所及び配付期間

配付場所：(1)に同じ

配付期間：平成30年7月3日（火）から7月9日（月）まで（土日祝日を除く）

配付時間：午前9時から午後5時まで

### (3) 参加表明書、企画提案書の提出期限、提出場所及び提出方法について

- ① 提出期限：参加表明書 平成30年7月11日（水）午後5時（必着）  
提 案 書 平成30年7月25日（水）午後5時（必着）
- ② 提出場所：(1)に同じ
- ③ 提出方法：参加表明書は持参又はFAXにより提出のこと。  
企画提案書は持参又は郵送により提出のこと。

## 7 選定方法等

提出された提案書を評価対象項目ごとに、あらかじめ定めた評価基準、審査方法により評価し、最も優れた提案を行った者（以下「委託候補者」という。）を選定する。

### (1) プロポーザルの選定に係る評価対象項目

- ① 類似業務の実績
- ② 提案価格に関する考え方
- ③ 委託費請求に関する考え方

- ④ 職員採用・配置、勤務体制、責任者の資質・経験等に関する考え方
- ⑤ 保育計画及び保育内容、保育の質の確保に関する考え方
- ⑥ 保育児の健康・安全・事故防止及び保育所内の衛生に関する考え方
- ⑦ 給食・副食に関する考え方
- ⑧ 評価対象業務に係るその他の提案事項

## 8 契約手続

委託候補者を決定したときは、別途財務会計法令の規定により契約手続を行う。

## 9 その他

### (1) 手続きにおいて使用する言語、通貨等

日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位

### (2) 参加表明書及び提案書の作成並びに提出等に要する費用

参加（提案）者の負担とする。

### (3) 契約書作成の要否

要

### (4) プロポーザルに関する説明

提出されたプロポーザルの内容に関するプレゼンテーション及び質疑応答を実施する。

### (5) 審査結果

審査結果は、決定後速やかに各提案者に文書で通知する。

### (6) その他

手続きの詳細は、「奈良県西和医療センター院内保育所管理運営業務委託に係るプロポーザル実施要項」に、また、委託内容の詳細は「奈良県西和医療センター院内保育所管理運営業務委託仕様書」において定める。